

## 1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年1月25日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 会議録署名委員の指定について
  - 前回教育委員会会議録の承認について
  - 教育長の報告について
  - (1) 協議事項  
協議第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について  
・・・資料1(学校教育課)
  - (2) 議決事項  
議案第1号 藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の制定について  
・・・資料2(教育総務課)  
議案第2号 市立林テニスコート用地に関する土地(建物)賃貸借契約の解約に関する合意書の規定に基づく賃貸料の返還請求における訴訟提起の承認について  
・・・(スポーツ振興課)
  - (3) 報告事項  
報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料3(教育総務課)  
報告第2号 平成29年 成人式について  
・・・資料4(生涯学習課)  
報告第3号 公開学習「ふじいでらタイムトラベル(藤井寺ってどんどこ)」の実施について  
・・・資料5(生涯学習課)  
報告第4号 「2017 藤井寺市民マラソン大会 実施結果」について  
・・・資料6(スポーツ振興課)
- 4 出席者  
委員長 藤本 英生  
委員長職務代理者 杉本 優子  
委員 糸野 聡史  
委員 福村 尚子  
教育長 多田 実
- 5 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主査

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

### ○教育総務課長

定刻となりましたので、定例教育委員会会議を開催させていただきます。会議に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教

育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、藤本委員長よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

皆さん、こんにちは。あつという間に日が経ち、つい先日、暖かくてよいお正月を迎えたと思っていましたが、もう1月も末となってしまいました。すごく寒い日があると思うと、暖かい日もあり、インフルエンザ等も流行しているのではと思います。色々と課題はたくさんありますが、今年度残りの1月及び2月3月はあつという間に過ぎますので、皆様でしっかり課題に取り組んで頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、ただ今より定例教育委員会会議を開催します。

本日の議題に入ります。本日の会議録の署名委員は、福村委員にお願いします。また12月定例教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

#### ○委員一同

「異議なし」の発言

#### ○委員長

ありがとうございます。

それでは、教育長から報告をお願いします。

#### ○教育長

2点報告させていただきます。

1点目、本日までの学校園におけるインフルエンザに関わる臨時休業の状況について報告いたします。11月には道明寺東小学校の1年生で、12月には道明寺中学校の1年生で学級閉鎖がございました。1月に入ってから、中学校では、第三中学校1年生、2年生の学年閉鎖がございました。小学校では、藤井寺小学校6年生1クラス学級閉鎖がございました。本日現在、臨時休業中の学校園ですが、小学校では、藤井寺北小学校3年生1クラス、藤井寺南小学校1年生1クラス、5年生2クラスでいずれも学級閉鎖がございました。幼稚園では、藤井寺南幼稚園本園と分園のそれぞれ年長組で学級閉鎖となっています。引き続き、予防の徹底を指導してまいります。

次に、2点目、本年度の教育委員会事業、教育フォーラムについて報告いたします。3学期スタートの直後、1月12日の木曜日、午後に、藤井寺西小学校にお願いし、公開授業、実践発表、講演という内容で開催しました。

参観者が多いことから、体育館で授業をしていただきました。当日の冷え込みが厳しくなかったことと、暖房器具を十分配備したことで寒さはそれほど感じなかったという状況です。

参加教職員数は、幼稚園が24人、小学校教職員が150人、中学校教職員が27人、合計201人でした。それに、当日は市議会議員が6人ご参加くださいました。

さて、今回のフォーラムでは、テーマを「ICTの活用」ということで開催しました。授業改善には欠かせない要素で、次期学習指導要領のキーワードとなっている

アクティブラーニングに取り組むうえでも必要なツールと考えております。

公開授業は、5年生の理科で「でんぷんと食塩の水に溶ける様子を比較する」実験が中心の授業でございます。子どもたちは両方の物質を、まず、ビーカー内で溶かしてみる。次に、水の入った細長いアクリルパイプの装置を2つ準備し、それぞれの物質をパイプの上から入れて溶ける様子を観察する。次に時計皿に入れた水に、それぞれの物質を入れて、溶ける様子を顕微鏡で観察するという内容でございます。特に、タブレットが使われたのは、カメラ機能を使い、顕微鏡で見える様子を時系列で撮影し、テレビ画面に映し出して溶ける変化を比較するところ、それに、各グループの実験考察メモなどをテレビ画面に映し出し考察結果を共有するところです。

タブレットの効果としては、学びへの集中、学びの共有、学習内容に対する興味関心の増幅といった点が見られました。

藤井寺西小学校のタブレット活用の実践発表では、タブレットを活用するための教室環境の整備への取り組み、それに、それぞれの学年から生活科、理科、体育、算数などの教科での活用状況について報告されました。

最後に、四天王寺大学の中本和彦教授から「ICTを活用した深い学びにつながる授業作りの展望」というテーマでご講演していただきました。特にアクティブラーニングの3つの視点である、子どもの主体的な学び、対話的な学び、深い学びについてお話ししていただいたことが授業改善の必要性を訴えるうえで、説得力があったように思っています。

以上、2点、教育長報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

本日は、協議事項が1件、議決事項が2件、報告事項が4件ございます。

まず、協議事項第1号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」学校教育課長お願いします。

#### ○学校教育課長

学校教育課からは協議第1号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」協議をお願いいたします。協議内容は、「①平成29年度全国学力・学習状況調査に藤井寺市としての参加について」「②過去に実施した平成19年度から平成28年度までの全国学力・学習状況調査の藤井寺市立小中学校全ての調査結果の取扱いについて」の大きく2点となります。

それではまず、資料1をご覧ください。本日協議していただきたい内容は、①については別紙2・別紙3、②については別紙11・別紙12に示されており、大阪府教育庁への報告を経て、文部科学省への報告となります。

「①平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」ですが、昨年度の実施要項から5点変更点があります。お手元の文部科学省からの通知文書をご覧ください。変更点は通知文書中段、箇条書きの部分です。

まず1点目「調査結果の個票」というものについてですが、各種データを貸与することによって、市や学校間の序列化や過度の競争や個人情報漏洩が生じる恐れがないかを考える必要があります。詳細については、お手元の資料の平成29年度実施要項の6ページ「イ(ア)」をご覧ください。そこに記載されているとおり、「実施

要項及び別に定めるガイドラインに基づき・・・と示されております。さらに、記載内容を分かり易くまとめた、資料「別紙 1-1」をお配りしておりますのでそちらも合わせてご覧ください。

大学等の研究者や国等の行政機関の職員に貸与する情報については、そこに記載のあるとおり「①全国の児童生徒から無作為抽出し、都道府県名を含む地域情報や、学校質問調査の回答状況などの一部を除いて削除し、匿名化したデータ」「②都道府県名を含む地域情報や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなどの匿名化を行なった上で、全国の児童生徒から無作為抽出したデータ」「③学校名を含む、全ての情報が含まれるデータ」の3種類の貸与となります。本市の事務局としましては、先程実施要項の文章中に出てきた「ガイドライン」の中で、「データの貸与前に市教委に貸与許可確認があること」また「研究成果等を公表する前にも市教委に公開許可確認があること」から、データの貸与によって、市や学校間の序列化や過度の競争や個人情報の漏洩が生じる恐れがあるとは考えておりませんがいかがでしょうか。

ご質問がありましたらよろしくお問い合わせいたします。

資料1「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」に基づいて、要旨を説明する。

#### ○委員長

先程、「学校名を含む全ての情報が含まれるデータ」とありましたが、実際調査を行うにあたって貸与する情報とは、どのような情報ですか。

#### ○学校教育課長

お手持ちの資料Aをご覧ください。「中学校」では、本学力調査で示している資料のとおり、国に対して「市町村名・学校名・クラス・出席番号・性別」の5種類の情報が通知されます。また、「小学校」では、国に対して「市町村名・学校名・クラス・性別」の4種類の情報が通知されます。しかし、個人名は中学校、小学校とも通知されませんので、個人を特定することはこれらの情報だけでは難しく匿名性は確保されるものと考えております。

以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。他にご質問はございますか。

#### ○委員

国の示しているガイドラインの中で、「個票データの貸与」と、「個票データを活用した研究成果の公表」について、どんな課題が考えられますか。また、市教委としての対応は何ができるのでしょうか。

#### ○学校教育課長

まず課題についてですが、市町村名や学校名が明示された状態でデータが公表されますと、市や学校間の序列化や過度の競争が生じる恐れがあります。本市としま

しては、市町村名や学校名を含んだ研究結果の公表は拒否していく方針です。

次に、市教委としての対応についてですが、お手持ちの資料 3 枚目の参考資料、個票データ等の貸与について御質問いただいた事項への回答という資料をご覧ください。資料中段より、国の示す「全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与に係るガイドライン(案)」が示されております。この参考資料の 2 ページ目上段の②において、「個々の学校名または設置者名を明らかにしたデータを利用する場合については、有識者会議において当該研究の必要性や合理性の審査を行なった上で、個票データの貸与前および研究成果の公表前に当該設置管理者の同意を得ること。」と示されており、藤井寺市教育委員会がその都度の判断ができ、貸与と公表について本市教育委員会の意思を反映させることができます。

以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

他にご質問はございますか。ないようですので協議に移ります。先ほど説明がありました。平成 29 年度全国学力・学習状況調査への参加については承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

条件が当てはまっておれば、「個票データの貸与」と、「個票データを活用した研究成果の公表」をしてもよいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございました。協議が整いましたので、この件についてはこれで終わります。

次に、議決事項にうつります。議案第 1 号「藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の制定について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

それでは、議案第 1 号「藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の制定について」説明させていただきます。

これまで、本市では藤井寺市奨学基金運用規則の規定に基づき、高等学校又は高等専門学校に入学する生徒のうち、学校長から推薦のあった者に対し一人当たり 35,000 円を 30 人に支給しておりました。

しかしながら、現在は国の制度として高等学校等就学支援金が、また、大阪府では私立高等学校等授業料支援補助金制度や高等学校等奨学のための給付金制度が実施され、本市の奨学金制度が始まった時とくらべ、国や大阪府の制度が変化してきておりますので、高等学校等に進学しようとするより多くの生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助を受けている準要保護者を対象に、1人につき1万円を支給しようとするものです。

今回、議決いただけましたら、この規則に沿って、今年3月に中学校を卒業する生徒から入学準備金を支給してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

資料2「藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

それでは、ご質問、ご意見のある方お願ひします。

○委員長職務代理者

この新しい制度では、就学援助の準要保護者を対象にするということですが、今年を対象になるのは何名くらいですか。

○教育総務課長

12月末時点ですが、就学援助準要保護の認定を受けているのは122名です。この制度の基準日は、3月1日としておりますので、今後も多少人数は変わるものと思っております。

○委員

この入学準備金の支給額1万円というのは、どのように決められたのでしょうか。

○教育総務課長

できるだけ多くのご家庭で、高等学校等の入学にかかる費用の経済的負担が軽減できるようにとの観念から、入学時に必要となる入学料や教科書の購入費用などの一部に充てていただけるようにと決定したものでございます。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

他にご意見はございませんか。それでは、議決したいと思ひます。議案第1号「藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の制定について」承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございました。

次に、議案第2号「市立林テニスコート用地に関する土地（建物）賃貸借契約の解約に関する合意書の規定に基づく賃貸料の返還請求における訴訟提起の承認について」スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

「市立林テニスコート用地に関する土地（建物）賃貸借契約の解約に関する合意書の規定に基づく賃貸料の返還請求における訴訟提起の承認について」ご承認いただきたく、ご説明申し上げます。

本件につきましては、相手方が所有する藤井寺市林3丁目の土地および建物について、市と相手方らとの間で賃貸借契約を締結し、「市立林テニスコート」として管理運営してまいりましたが、平成23年12月1日付けをもちまして、市と相手方らが締結していた土地及び建物の賃貸借契約を、相手方らの申し出を受け、合意により賃貸借契約を中途解約することとなりました。

その際、双方により、作成された解約に関する合意書に則り、既に前納していただいた年間賃借料の一部130万6,313円の返還義務を相手方が負うこととなったため、相手方らに対しその支払いを求めてまいりましたが、期限までに納付がないため、訴えによりその支払いを求めるものでございます。

○委員長

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございませんか。

○委員

これは、建物も借用されていたとのことですが、用途は何に使われていたのでしょうか。

○スポーツ振興課長

建物につきましては、更衣室やトイレとして使用させていただいておりました。

○委員長

他にご質問はございますか。

それでは、この件は訴訟の場に委ねるということでいかがでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

異議なしということですので、本件に関する訴訟提起を承認することとします。

議案第 2 号については、以上で終わります。

それでは、報告事項に入ります。報告第 1 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 28 年 12 月に使用承認の専決処理をした事業は、『第 3 回和の響き箏三絃 尺八による演奏会』1 件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規定第 3 条第 2 項に基づき、報告させていただきます。

資料 3「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では続いて、報告第 2 号「平成 29 年 成人式について」生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

平成 29 年の成人式についてご報告させていただきます。去る 1 月 9 日成人式を無事挙行させていただきました。教育委員長はじめ、みなさまのご出席どうもありがとうございました。当日は午後から小雨模様でしたけれども大きな混乱もなく、穏やかな成人式であったというふうに各方面からお言葉をいただいております。

資料につきましてでございますが、本年の新成人該当者人数につきましては、男性が 370 人、女性が 355 人の合計 725 人、住民票ベースになりますが、該当者数がおられました。実際、他市に転居されている方もいらっしゃったのですが、当日の出席者数は、男性 275 人、女性 246 人の合計 521 人の出席者がございました。

出席率につきましては、合計 71.9%となっております。参考までに資料中段から下段に平成 28 年の成人式、平成 27 年の成人式の数値も入れさせていただいております。本年は 7 割程度で去年に比べると出席は多かったのではないかと考えております。各実行委員の取り組みの中でよい成人式だったのではないかなと担当課長としては思っております。

以上でございます。

資料 4「平成 29 年 成人式について」に基づいて、  
要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。私たちも参加しましたけれども、しっかりした話を新成人の方たちがしてくれて本当によかったなと思っております。

他に感想はありますか。

○委員

本当によい式でした。



○委員長

そうですね。では、成人式についてはこれで終わります。

続いて、報告第3号「公開学習「ふじいでらタイムトラベル（藤井寺ってどんなところ）の実施について」」生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

事後報告させていただきます。報告第3号でございます。藤井寺市青少年健全育成藤井寺市民会議、ユースフル藤井寺という青少年健全育成に携わる団体の集合体の団体ということで年1回開催しております。公開学習について、開催いたしますというお知らせ方々のご報告となります。ふじいでらタイムトラベルということで、過去、藤井寺どんなところだったんだろう、歴史的な観点からも昨年は、古地図を使って、実施したと聞いております。今年につきましては、葛井寺の森快隆さんにお見えいただいて、葛井寺の歴史について、特にお寺についてのお話しをいただけると聞いております。先着45名ということで現在募集中でございます。昨日の時点で29名のお申込みをいただいております。生涯学習センターしゅらホール3階で開催を予定しております。申し込みは先着順ですがまだ空きがありますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

資料5「公開学習ふじいでらタイムトラベル（藤井寺ってどんなところ）」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。ご質問はありますか。ないようでしたら、この件はよろしいですか。

では、続いて、報告第4号「2017 藤井寺市民マラソン大会 実施結果について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より 2017 藤井寺市民マラソン大会 実施結果についてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。2017 藤井寺市民マラソン大会は、今月の15日（日）開催されました。当日は、天候にも恵まれ、心配されました暴風、積雪や路面凍結もなく、また体育協会各連盟、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局の職員などの応援スタッフの協力により、救急搬送のような事故もなく、無事に終了することができました。さらに今回は各部門のスタート時間や必要条件等を変更して開催させていただいたわけですが、こちらもこれらの応援スタッフのご協力により、全部門混乱なく終了することができました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

一般男子をはじめとする全9部門のうち、ジョギングとファミリーの部を除く7部門の各部門の上位3名の選手に賞状とメダルが授与されました。また、各部門の上位20位までの選手の順位、ゼッケンナンバー、タイム及び氏名は、ご覧のとおりです。なお、これらの情報は、市のホームページにも掲載させていただいております。

す。以上で 2017 藤井寺市民マラソン大会 実施結果についてご報告をさせていただきます。

資料 6「2017 藤井寺市民マラソン大会 実施結果」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。ご質問はございますか。

○教育長

今回、表彰をそれぞれの部門終了後に行いましたが、その結果、閉会式は実質、できないような状況がこれまでとは違った点かと思えます。その件で市民のみなさんとかスポーツ推進委員とか、そういうところから何かご意見が出ているなどあれば、聞かせていただきたいのですが。

○スポーツ振興課長

現段階では、それに関する意見等ございません。

○教育長

そうですか。わかりました。ありがとうございました。

○委員長

他にございませんか。以上で、すべての議事が終了しました。連絡事項等ございましたらお願いします。

○委員長

よろしいですか。

それでは、これで 1 月の定例教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 2 0 分